

2026 年 10 月 1 日

## 「求職者等へのハラスメント防止方針」の制定について

めぶきフィナンシャルグループ（社長 秋野 哲也）は、このたび、当社グループ共通の「求職者等へのハラスメント防止方針」（以下、「本方針」）を制定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社グループは、本方針に基づき、採用活動における求職者等に対するハラスメントの防止に努めてまいります。

### 記

#### 1. 目的

求職者等が安心して就職活動に臨める環境を整えることは、個人の尊厳を守るうえで不可欠であるとともに、企業の社会的責任の一つであると考えております。こうした考えのもと、求職者等に対するハラスメントの防止に取り組む姿勢を明確にするため、「求職者等へのハラスメント防止方針」を制定いたしました。

#### 2. 制定日

2026 年 10 月 1 日（木）

#### 3. 本方針の対象となる当社グループ会社

当社グループ各社

以 上

(別紙)

## 『求職者等へのハラスメント防止方針』

株式会社めぶきフィナンシャルグループおよび当社グループ内会社(以下「当社グループ」といいます。)は、求職者等が安心して就職活動に臨むことができる環境を整えることは、就職活動における個人の尊厳を守るうえで不可欠なことであり、また、企業の社会的責任の一つであると考えています。

このような考えのもと、求職者等に対するあらゆるハラスメントの防止に取り組む姿勢を明確にするため、「求職者等へのハラスメント防止方針」を策定し公表します。

### 1. ハラスメント防止の方針

就職活動等におけるいかなるハラスメント（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、不適切な言動等）も許容しません。求職者等の尊厳を尊重し、公正かつ適切な採用活動を行います。

### 2. 役職員への周知徹底

採用活動に携わる役職員を対象に、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、その他求職者等に対する不適切な言動等を行うことがないように周知徹底します。

### 3. 求職者等との面談に関するルール

面談を行う場合は、採用活動の趣旨に照らし不適切と考えられる時間や場所では実施いたしません。

### 4. 対象会社の範囲および相談窓口

本方針は、当社グループを対象とします。なお、就職活動等におけるハラスメントに関する相談等は、以下の窓口で受け付けます。

- ・ 常陽銀行相談窓口：0120-167-317
- ・ 足利銀行相談窓口：0120-331-370

以 上